

令和4年 第19回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ～ 23

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和4年12月15日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第18号	専決報告について(丹波少年自然の家事務組合理約の変更に係る意見聴取について)	
5	議案第26号	(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に対する意見提出手続の実施について	
6		諸報告	

○ 出席者

教 育 長            石 田        剛

委            員            坂 本 かおり  
(教育長職務代理者)

委            員            治 部 陽 介

委            員            佐々木 歌 織

委            員            倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西 哲
こ ども 未 来 部 長	山 元 昇
教育推進部副部長兼就学・給食課長 ( 就 学 担 当 )	岩 脇 茂 樹
教育推進部副部長 (教育保育担当)	山 戸 正 啓
教育推進部参事 (少人数授業推進担当) 兼 教 育 保 育 課 長	下 内 卓 夫
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本 雅 之
こども未来部副部長兼こども支援課長 ( こ ども 支 援 担 当 )	井 上 昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場 秀 樹
教育保育課長 (契約・経理担当)	井 口 俊 也
こども支援課長 (育成担当)	鳥 越 永 都 子
入 園 所 相 談 課 長	橋 川 貴 夫
入 園 所 相 談 課 長 ( 留 守 家 庭 児 童 育 成 ク ラ ブ 担 当 )	井 関 大 悟
こども若者相談センター所長	木 山 道 夫

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任	荻 野 裕 也
---------------	---------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 18	専決報告について（丹波少年自然の家事務組合 規約の変更に係る意見聴取について）	4.12.15	4.12.15	承 認
議案 26	（仮称）川西市子ども・若者未来計画（案）に 対する意見提出手続の実施について	4.12.15	4.12.15	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長      それでは、只今より、令和4年第19回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 議事に入ります前に、現在開催中の令和4年第7回川西市議会において、治部委員の1期目の任期満了に伴い提出されました教育委員会委員の選任案件について、11月28日に市議会の同意をいただき、治部委員に2期目を務めていただくことになりました。12月25日付で再任されるにあたり、本日、市長より辞令を交付いただきます。
- それでは、治部委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。治部委員、よろしくお願いします。もう着座で結構です。
- 治部委員         教育委員の治部陽介です。2期目ということで、重大な任務をおあずかりいたしました。川西市の乳幼児、児童生徒の最大の利益と発達の保障のために、教育委員としてできる限りのことをと考えています。今期もまたよろしくお願いいたします。
- 石田教育長        ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。
- それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は全員出席でございます。
- なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員         はい、倉見です。入室しております。
- 石田教育長        映像及び音声により委員本人であること、また、相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。
- 本日は、全員出席でございます。
- なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育政策課長  
（的場）         本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
- 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長        次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第17回定例会、第18回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長  
(的場)

それでは、令和4年第17回定例会、第18回臨時会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第17回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

また、第18回臨時会につきましても、同様に調製させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、坂本委員、治部委員よりご署名を頂戴しております。以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第17回定例会、第18回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長  
(中西)

それでは、11月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告をいたします。

まず、坂本委員、治部委員におかれましては、阪神7市1町教育委員会連合会研修会にご参加いただいております。

また、坂本委員、佐々木委員におかれましては、管理職選考事前研修の面接委員としてご指導いただきましたほか、児童虐待防止講演会をご聴講

いただいております。

加えまして、坂本委員におかれましては、猪名川町PTCAフォーラム、かわにしファミリーサポートセンター講習会にご参加いただきましたほか、川西南中学校公開授業をご参観いただいております。

次に、治部委員におかれましては、講師として「アタッチメントに関する研修」を川西北こども園、加茂こども園にて開催いただき、加茂こども園での研修には坂本委員もご出席いただいております。また、「子どもの発達とレジリエンスに関する研修」を川西北こども園にて開催いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、清和台中学校にて2日間にわたり、3年生合計5クラスに「弁護士及び裁判について」出前授業をしていただき、坂本委員もご参観いただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

報告は終わりました。

それでは、各教育委員から、トピックがあれば、坂本委員、よろしくお願ひします。

坂本委員

11月はいろんなところに参加させていただきまして、特に猪名川町のPTCAフォーラムで、西郷先生のお話を聞かせていただきました。なかなかリアルでお話を聞かせていただくのは珍しいことだとは思いますが、校則をなくして、子どもたちがどう感じるか、子どもの理解についてとても大切にされているなど感じました。中学校でルールがない、校則がないのはなかなか難しいことではあると思うのですが、講演のビデオの中で、子どもが自分たちは信じてもらえてると言っていました。それがすごく子どもの生きる力になるなど感じました。

その後、オンブズパーソンをされてる大倉先生のお話を聞かせていただいたり、川西南中学校のアセスメントについての授業参観をさせていただきましたが、教え方ではなくて、子どもを理解する視点がすごく今は注目されてるなど思っています。今日、午前中も多田中学校のほっとルームというフリースクールをのぞかせていただいたんですけども、子どもが居心地がいいと思える場所をつくるのがキーワードになっています。子どもたちがいかに安心して過ごせるかが大事で、大人がそういうのをつくっていったらいいなど改めて感じました。以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

そうですね、西郷先生のお話は、県の開催もお聞きになってて。

坂本委員 はい。

石田教育長 ちょっと違いはありましたか。あまり変わりませんでしたか。

坂本委員 そんなに内容的には変わりませんでした。

石田教育長 そうですね。事前に清陵中学校、猪名川中学校を見学して、そのときの印象について話しされたとちらっと聞いたりはしていました。分かりました。ぜひ、西郷先生の話聞く機会を校園所長でまた持てたらなと思います。

ただ、以前もお話ししましたが、10年かけてあの改革をしているので、非常に時間をかけて、教職員の理解も得ながらというところが1点と、校則をなくした瞬間は、子どもたちが戸惑ったり、授業に影響が出たりします。その後、子どもたちが主体的に動くようになるという話で、この最初の部分を教職員や保護者、地域がどう捉えるかが非常に難しいところです。ゴールがどのようなものか分かっていたら、応援もしていただけるのかなと思いました。

治部委員 質問ですけど、多田中学校のフリースクールは、どのような様子でしたか、ご感想はいかがですか。

坂本委員 今日は午前中、朝早かったので、まだ子どもたちは登校してなくて、今のところは4時間目から6時間目、給食を挟んでお昼間あたりを開けてるそうです。私が行った時間は誰もいなかったですが、1人がタブレットを持って、自分で授業が受けられるような個別ブースがありました。なるべく四角の物を置かない、円いテーブルを置くであるとか、椅子もリラックスして座れるような、カラフルな椅子が置いてあったりとか、学校というきっちり、かっちりした場所ではなくて、ここは居心地がいいんですよという、随所に工夫が見られたなと思います。

石田教育長 この間の校長会議で発表してもらったのですが、そのほっとルームの中には教室にある机とか、あえて置いていません。

治部委員 本当ですか。

石田教育長

全然違う机や椅子にしています。おしゃれな図書館のような感じですね。もう一つの特徴が主体的に子どもたちが学べるように、学習の習熟によって、自分で課題を選んで解いたりできるスペースを取ったり、将来のことを考えさせたいということで、キャリア教育の一環として就職活動の雑誌をわざと置いたりして、興味を持てるようにしています。もちろんパズルゲームがあったり、息抜きする場所もありますが、ぜひ1回全員で子どもたちの活動しているところも含めて見学する機会が持てたらなと思います。

学校復帰が目的ではなく、活用人数の多い少ないが問題でもありません。そういうスペースを学校内に造る考えを教職員の中で協議したらしいですけど、その熟議がプラスになって出てるかなという印象でしたね。

ぜひまた訪問していただいたとき、各中学校それぞれありますし、感じたことを言っただけいたらなと思います。

治部委員、どうですか。

治部委員

そうですね、公立、私立問わず、幼児教育・保育の質をサポートする手段を模索している中で、その一つとして、発達理論を保育者みんなで共有することに意味があるのかなと個人的には考えています。ただ、研修を通じた情報共有が本当に有意義なのかなどうなのかがまだ私の中で実感としてありません。その発達理論の研修をある程度パッケージ化して、そのパッケージ化したものをシリーズ化して保育者の皆さんのお手元に届けるのか、それとも何か別のやり方で研修をするのか、研修以外が有効なのか等を考えています。OECDが幼児教育の質をはかるうえで、いろんな指針を出していますけれども、その中の一つとして、研修をどうクリエイティブしていくのかというのは、やればやるほど悩みや考えは出てきます。

石田教育長

できたら系統的に学んだらいいですけど、現場の教育・保育職員は、目の前の課題が意地になってしまっているところがありますので、どう整合を取ってくるかなということです。

でも私、園所長に、治部委員の研修はどうでしたかと聞いたら、非常に有意義で、参加している職員もどんどん質問してて、すごく勉強になりました、いい機会になりましたと聞いてます。ぜひ民間も含めて、行っていただいで、そこでディスカッションしていただくのが大事かなと思います。

佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

11月は、清和台中学校で弁護士や裁判についてお話をしました。治部委員がおっしゃっているように、研修すれば、自分の中で課題が出てきたりだとか、ああいうことも話したかったな、ここをまとめればよかったなという反省が今どんどん湧いてきている状況です。公民の授業で、最終的に12月の模擬裁判に向けて、民主主義や法律の話が公民で出てきたところとのつながりを私が弁護士の立場から講義しました。双方向でできなかったのが、講義した形になります。恐らく人数的には、1クラスずつお話しするのが距離感的にもちょうどよかったのですが、話す時間が45分しかありませんでしたので、もう少し時間が欲しかったです。それと、事前にこちらから、例えば1つ、2つ課題を出して、考えてきてもらったものに対して議論を深めるとか、もうちょっとやり方が考えられるかなと反省しているところです。

石田教育長

私は、以前も協議会でお話しましたが、佐々木委員がそうやって参加してもらっているゲストティーチャーをどうしても講義形式で使ってしまう発想が学校の教職員にあって、今言っているように、探求型であるとか、もっとグループのチームティーチングできるような時間と単元の構成を考えていくことが大事だなと思いました。それと、その先生がたまたま興味を持ってるから佐々木委員を呼ぶのではなく、その学校の単元カリキュラムの中にきちんと位置づけられて、この単元の場合はこの人に来てもらうということを確認することが大事かなと思っていて、単発の授業からきちんとしたカリキュラムにしていくことが大事なのではないかということは、担当の校長先生にもお話ししました。逆に言うと、佐々木委員、他の委員もそうですが、できるだけ参加していただきながらブラッシュアップして、どんどん学びが深まっていったらいいかなと思います。私は、ある意味すごく期待感といますか、ぜひ定着してほしいと思いましたけどね。ご苦労さまでした。45分だから忙しかったですね。

佐々木委員

忙しかったですね。もっと話したかったのですが、それでも足りなかったです。

石田教育長

そんな感じだなと思って。私は聞いていて、弁護士ってそうなのだと思うって面白かったです。

倉見委員、何かありますでしょうか。

倉見委員

皆さんのようになかなか活動ができなくて大変申し訳なく思っているの

ですけれども、私の聞き落としなのかもしれませんが、一応私も11月1日に、近畿市町村教育委員会研修大会に参加しています。

これしか参加していないので、出ているのですけれど、なんて言える立場じゃないのですが、来月の話ですが、久代幼稚園の立花園長先生から、幼児教育と小学校教育の接続のカリキュラム実践部会での研修で話をしてくれないかと言われていました。日程調整中ですが、貢献させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

石田教育長           ありがとうございます。また内容や、時間、場所を教育政策課に連絡していただいて、もしよかったら誰か参加できるような形でお願いしたいと思います。倉見委員、この間の大学でされた講演は、どのような感じでしたか。非常に興味を持っていましたが、残念ながら見れなかったので、いかがでしたか。

倉見委員           そうですね、玉川大学では、開設記念フォーラムという形で、私が所属しているセンターのキックオフみたいなイベントだったのですが、その部分はセンターが設立されてまだ1年経っていないので、そんなにどうだこうだということではなかったのですが、基調講演で東北大学の堀田龍也先生にご講演いただいて、堀田先生からは、これからの世界の動き、日本の社会の動きの中で、どれだけICTが大事かを理解することなく、子どもたちが社会に出ていくのは非常に難しいという話が印象的でした。

私どももそう考えているのですけれど、ICTに使われるのではなくて、使いこなすということが大事で、あくまでも手段とか方法なので、それを使って日常的な課題を解決する、社会的な課題に対応するといった考え方が大事なのだろうなと思います。

石田教育長           書籍とか出されてるのですか。

倉見委員           たくさん出されています。

石田教育長           一度私も読ませていただいて、学びの探究の機会にでも話していただくようにとか、校園所長会でオンラインでお話しいただくとか、ぜひまたそういう機会をご相談させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

私は、この間校長会で話したのですが、多田中学校の市指定研修のユニバーサルデザインに基づく学校運営に参加させていただきました。

先ほども坂本委員に言っていただきましたけど、生徒の実態把握をベースにしたところが特徴で、まず、子どもたちのアセスメント、実態把握をチームによってやっていこうということで、複数の教職員がクラスの子どもたちを見て、どういうアプローチの仕方がいいのか、グループにすることによって偏った見方ができるだけ整えられたりとか、1人の見方が深まっていいかなと思いました。正直1年目は、授業に参加できない子どもにどう声かけするか、寝ている子どもを起こして、どうやって参加できるかという視点が多くて違和感がありました。この間見に行ったときは、たまたまですが、ペアワークやグループワークが非常に多くて、子どもたちがグループで学んでいるときに、あまり寝ている子とか参加しない子はいませんでした。一斉授業の形になったときにそういう反応になってしまうことは、協議してやっていく探求型授業がこれからの一つの在り方ではないかなと思いました。

川西南中学校のアセスメント、これは坂本委員も一緒に行っていて、学校や生活、学びに対して自分はどう適応しているかを自分自身で点数化して、3回測ると言ってましたね。60点が50何点になってと言っていましたけど、正直言って数値化ですので、どういう因果関係があるのかは難しいとは思いますが。数値化することで、教員がものすごく興味を持って、何で下がったのだろう、この子のこれは何でこう上がったのだろうというところを見るのがすごかったですね。特に研修担当が自分のクラスを例にして出していたのが、リアリティーがあってよかったのかなと思いました。もう一つは全教職員の授業公開をしていました。これはいいかなと思って、いつもモデルとなる授業を提示しないといけないとなります。もう一個は、中学校区で就学前小中学校の先生方が一堂に会して、川西南中学校に来ていたのはすごくよかったかなと思います。

ただ、残念なのは、両方通じてですけど、授業公開した次に全体会になってしまうのが、もったいないかなと思います。授業したら、その授業についてみんなで協議することは、大事かなと思いましたので、それはあえてお話ししました。

それと、もう一つは、幼児教育の参加がすごくいいのですよ。すごく意識高く、この間、ある園所長と話しているときも、夏の学びの探究の研修で、私たち、もっと学校教育に発信していかないと十分理解されていないという話を聞いて、それぞれの園所長が自分たちの学びや保育や教育をどう発信するかをすごく意識してるかなと思って、多田中学校の実践も、川西南中学校の実践も、幼児教育・保育の人が積極的に参加されてたし、協議の場では、意見出されたりしててよかったかなと思います。

最後に、学校訪問も再開して、幼児教育・保育施設は今年度全て行きました。学校は全部行けなかったですが、川西小学校とけやき坂小学校へ行ってきて、川西小学校は多様な背景を持つ子どもたちが非常に多いので、学びの参加の仕方は、子どもによってすごい凸凹あるのですが、教職員が配慮しながら、クラス全体としての学びを深めていこうと努力しているのが私には伝わってきて、自分も共感するところがあってすごく感動しました。

けやき坂小学校では、授業の真ん中にタブレットを置いて、何をしているのかなと思ったら、授業の様子を映して、学校に来ていない子どもにもその授業風景を発信しているのです。しかも授業しながら、そのタブレットに向かって話しかけて、ちゃんと双方向で連絡を取り合いながら参加をしている学年があって、コロナもあって、いろんな理由で学校に来て学習できない子どもたちに、何とか自分達なりに支援しようという姿勢や工夫が見えましたね。教室も、壁が動くので、教室の幅を変えられるのですね。ちょっと大きくして、協議する場所をきちっとしたりしてて、それぞれ非常に工夫されてるなど。

校園所長会で言っていて、そういう学びや保育をちゃんと発信していかないと、発信することでお互い理解も深まるし、自分たちのやっていることに誇りが持てるので、来年度の目標の一つはそういう発信、我らの教育委員としての学びと同じように発信していく必要はあるかなと思いました。でも、やはり改めて教育・保育現場へ行くと刺激を受けるかなと思っています。

ちょっと長い話になりましたが、ほか、よろしいですか。どうぞ、治部委員。

治部委員

今の感想ですけど、多田中学校が実践してるアセスメントは、子どもの個性や特性を理解して、各々に合った指導と支援を実践するという視点で、その一方、川西南中学校の実践は、授業の教え方や学級風土をアセスメントするという観点でしたか。一つは子どもアセスメントと個別に合った指導方法、もう一つは、学校の在り方をアセスメントするように話は聞かれましたが、今一度確認したく思います。いずれの学校においても、新しい取り組みにチャレンジしていて、素晴らしいと思います。やっぱりイノベーションって、変わる前提がないと起きないので、何かあったら変わるよという姿勢が素晴らしいなと思って話を聞いていたのです。

石田教育長

そうですね、ちょっとお答えとずれてるかもしれないですけど、どちら

かという、多田中学校の子どもの理解は、教師の目線で子どもを見ているのですよ。だから、子どもの授業参加の仕方を複数の教職員が見てアセスメントするというのが多田中学校のやり方です。川西南中学校は、自分で自分をアセスメントしてます。極端に言ったら、教員から見たら、この子はクラスに溶け込んでるなと思っていても、子ども自身がここが違和感あるなとか、こうだなということ自分でつけるのですよ。それが点数になって出てきます。だから、生徒の生活の適応感をはかるということですね。ですから、さっき言ったように、見ている教職員と書いている本人とにずれが生じることもあります。うまくいってないなと思ってても、意外と本人は満足していたり、その逆もあるということ。

ただし、両方に共通してるのは、以前教育委員の中でも話していたように、アセスメントは単にアセスメントなのだから、改善を何ではかるかというところが大事だという話をしている、川西南中学校は、特別活動で協働的な学びをやりました。だから、協働的な学びは、さっき言ったようにチームティーチングであるとか、そういうことで向上させようと。正直言って因果関係は分からないですが、図る一つの手段としてアセスメントを使うことをやっていたね。

多田中学校は、さっき言った授業改善もそうですし、ほっとルームのような子どもの居場所や多様性を認め合うような仲間づくりをしていきましようというのが中心になっているような、そんな感じでしたね。

治部委員 分かりました。ありがとうございます。

石田教育長 また、アセスメントは1回、一緒に聞きに行きましたね。今どういうふうに活動しているか、また見に行ってもいいかなと思います。

治部委員 ぜひぜひ、はい。

石田教育長 でも、言っているように、教職員が自分達でそれをやってみようと実際に形にしつつあるのがすごく大事なことだなと思っています。

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、報告第18号「専決報告について（丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る意見聴取について）」であります。事務局から説明をお願いします。

教育保育課長  
(井口)

私から、報告第18号、専決報告についてご説明申し上げます。  
恐れ入りますが、議案書の3ページと4ページをお開き願います。

本案は、川西市議会議長より意見聴取のあった丹波少年自然の家事務組合規約変更の意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

規約変更の理由は、丹波少年自然の家事務組合を組織する尼崎市が脱退することに伴い、規約を変更する必要があるものでございます。このことについて、川西市議会より意見聴取がありましたが、異議がない旨意見回示をしたものでございます。

規約の変更内容につきましては、新旧対照表を基にご説明いたします。  
議案書の7ページをお開きください。

第2条及び別表の「尼崎市」を削除することが一つ、もう一つが第5条の組合議会の委員定数を「18名」から「16名」に改めるものでございます。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑等ございますでしょうか。

丹波少年自然の家は、本市でも自然学校で活用しているところですが、その運営状況の悪化によって尼崎市が離脱するという事です。現状では、もう解散する方向で進んでいます。自然学校への影響は分かりますか。

教育推進部副部長  
(山戸)

来年度におきましては、1校が丹波少年自然の家を利用して、もうほかの施設で考えていますので、来年度以降も違うところを考えている予定で進めておりますので、今のところは影響はございません。

石田教育長

そこが使えなくなったことで、自然学校の行き先に困っている現状はありません。ただ、解散した後どうするかについては、またここの事務組合等で話し合われるということです。

何か質問ありますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第18号について、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、報告第18号につきましては、承認され

ました。

次に、日程第5、議案第26号「(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に対する意見提出手続の実施について」であります。事務局から説明をお願いします。

こども未来部副部長  
兼こども支援課長  
(井上)

それでは、議案第26号、「(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に対する意見提出手続の実施について」ご説明をいたします。

議案書は8ページをご覧ください。

本案は、(仮称)川西市子ども・若者未来計画を策定するにあたり、意見提出手続を実施することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により、議決を求めるものであります。

お手元には、資料上では資料1と2をお配りしておりますが、まず、資料1からご覧ください。

本計画案につきましては、子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで途切れることがない支援を実施していくため、「第2期川西市子ども・子育て計画」と「川西市子ども・若者育成支援計画」をこれを機に統合し、「(仮称)川西市子ども・若者未来計画」という形で一つの計画として策定しようとするものです。

なお、「第2期川西市子ども・子育て計画」は、本年度が現計画の中間年にあたるため、原則として時点修正など一部見直しを行い、「川西市子ども・若者育成支援計画」は、計画期間が満了するため改定を行おうとするものでございます。

また、子ども・子育て計画をベースに、子ども・若者育成支援計画の部分を記載していく形で作成しますことから、計画期間は、第2期子ども・子育て計画の残り計画期間である令和5年度から6年度までの2年間の計画となります。

これまで「川西市子ども・若者未来会議」での協議を重ねて作成いたしました本計画案に対し、このたび「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づいて、市民の皆様からの意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを実施いたします。意見の募集期間は令和5年1月10日から2月13日までとする予定であり、また計画案の公表方法や意見の提出方法につきましては、資料1の2以降に記載しているとおりで予定しております。

実際にパブリックコメントに付します計画案は、資料2となります。資料2をご覧ください。

まず、計画案の構成についてご説明いたします。表紙の次のページの目

次をご覧ください。

第1章で計画の概要、第2章で子ども・若者を取り巻く現状、第3章で計画の考え方、第4章で子ども・子育て施策の展開、第5章で若者育成支援施策の展開、第6章で量の見込みと提供体制の確保に関する事業計画、第7章で市立就学前教育保育施設のあり方、第8章で計画の推進体制となっております。この中で、「川西市子ども・若者育成支援計画」に係る記載の部分が第5章にあたり、第2章の4の「子ども・若者の状況」のところで、令和3年度から4年度にかけてアンケート調査を実施いたしました「川西市子ども・若者実態調査」の結果を一部記載しております。

それでは、以降、主な箇所を順を追って説明させていただきます。ここからは資料上のページで説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、33ページ、第3章計画の考え方のところがございます。こちらでは、基本理念と基本目標を掲げております。34ページ、35ページをご覧ください。子ども・子育て計画と子ども・若者育成支援計画を一体化するにあたり、両計画の持っていた理念を継承し、ともに掲げることで本計画案の基本理念としております。子ども・子育て計画の基本理念から、「すべての子どもたちに人生最高のスタートを～子どもたちの成長を支えあえるまちづくり～」、子ども・若者育成支援計画からは、「子ども・若者の自立をみんなで応援、希望が持てる未来を」ということで、一人ひとりの子どもを真ん中に置いて、家庭や地域、行政や関係団体等が相互に協力しながら、全ての子どもたちが一人ひとりの個性や特性に応じて「人生の最高のスタート」を切ることができる社会の実現を目指すとともに、それぞれのライフステージに応じて、成長や自己の実現ができるよう施策を推進していきます。また、青年期以降もそれぞれの夢や希望が叶うよう、若者が自己の能力を発揮することにより、自立し活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、取組を進めていきます。

なお、これらの2本の基本理念の実現を目指すための基本目標も2つの計画が持つ基本目標を継承する形とし、1から4が子ども・子育て計画から、5、6が子ども・若者育成支援計画からのそれぞれの基本目標ということで掲げております。

続きまして、37ページをご覧ください。

第4章子ども・子育て施策の展開についてでございます。こちらは、子ども・子育て計画の部分に当たります。

38ページをご覧ください。

こちらに、子ども・子育て施策に係る重点施策を記載しております。子

ども・子育て計画の中で重点施策として掲げていたものに、第2章での子ども・子育てを取り巻く現状を踏まえ、新たに設定した重点施策を挙げております。

主な新規施策としましては、「(1) みんなで子育てを応援し、寄り添うことができる環境づくり」の⑦産前から出産までサポートする「産前ケア事業」の実施と、⑧「(仮称) こども家庭センター」の設置に向けた検討を設定しております。

「(2) 子育て世帯が仕事と家庭生活を両立できる環境の整備」では、保育所、留守家庭児童育成クラブの待機児童の減少、解消を目指した施策として、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行支援の実施、市立認定こども園の定員変更や定員内受入れの推進、留守家庭児童育成クラブの新規開設や夏季休業期間の昼食配食サービスの実施などです。

「(3) 子ども・子育て家庭に寄り添った多面的な支援」では、④支援が必要な子どもの保護者へのペアレント・トレーニング受講機会の提供を新たに掲げております。

「(4) 子どもの個性や生きる力を伸ばす教育」では、子どもが意見表明できる機会を保障するため、④(仮称) こども参加条例の制定を新たに掲げております。

「(5) いじめや不登校などの相談体制の充実」では、⑤総合的な不登校対策の検討や、⑥市内のすべての小学校及び中学校に「校内フリースクール」の開設を新たに掲げました。

以上、施策の具体的な取組につきましては、以下、41ページから60ページで記載をしております。

続きまして、61ページをご覧ください。第5章若者育成支援施策の展開についてで、子ども・若者育成支援計画からの部分に当たります。

62ページをご覧ください。こちらが若者育成支援施策に係る重点施策になります。

まず、「(1) 自分の生き方に充実感を持って歩む子ども・若者を増やす環境づくり」では、新たに④文化・スポーツ分野等での挑戦を後押しする支援制度の創設、⑤中学生が少人数で授業を受けられる環境の充実を新規施策として掲げております。

「(2) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援」については、ひきこもり、不登校者への支援体制の充実として、第4章の子ども・子育て施策の新規重点施策でも挙げておりました総合的な不登校対策の検討と、市内の全ての小学校及び中学校に「校内フリースクール」を開設ということを掲げております。2つ目としまして

は、ヤングケアラーの早期把握と支援体制の整備、3つ目としましては、公民館等を活用した中学生への無料学習支援の実施を施策として掲げ、以上、施策の具体的な取組につきましては、以下、63ページから73ページに記載しております。

続きまして、74ページをご覧ください。こちらは、第6章事業計画でございます。ここでは、今後2年間の教育保育と地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと提供体制の確保について記載しており、子ども・子育て計画部分の中間見直しにおける時点修正案の部分に当たります。

項目としましては、教育保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定、計画期間における人口推計、量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方、教育保育と地域子ども・子育て支援事業、それぞれの量の見込みと提供体制の確保方策、教育保育の一体的提供及び推進体制の確保について記載をしております。

今回の中間見直しにおきましては、第2期子ども・子育て計画策定の考え方を前提に、実績や人口推計、利用状況等を基に時点修正値を算出しております。

それでは、78ページの4、教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策をご覧ください。あわせまして、79ページ、80ページ、中間見直し前、見直し後の表も併せてご覧ください。

まず、78ページの②利用希望率の考え方としましては、1号認定は、保育ニーズの増加に伴い、割合の減少が続くものと想定しております。2号認定については、80ページ、見直し後の表をご覧いただきたいと思うのですが、一番上段の令和4年度の実績値において、2号認定の利用希望率が42.7%となっており、前のページの79ページ、中間見直し前の表の最下段の令和6年度見込みの2号認定の利用希望率の想定のところの41.5%を既に令和4年度の実績値の中で上回っている状況で、今後も増加が続くものと考えております。3号認定の利用希望率についても、令和2年から3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えの影響で減少が見られていましたが、4年度は増加に転じており、今後も増加していくと想定しております。

このようなことから、78ページ、⑤確保方策の考え方についてですが、保育所機能利用の児童につきましては、80ページの4年度実績において、2号認定児童については182人の定員が不足している形になっておりますが、現在、各施設が弾力的な運用により定員を超えた受入れをしていることから、令和4年4月時点では、待機児童数はゼロとなっております。とはいえ、子どもたちにとってよりよい教育保育を提供するためには、定

員内での受入れが望ましいと考えております。

しかしながら、今後も就学前児童数の減少で利用者数の大幅な増加が見込まれないことや市全体で1号認定定員の空きが生じている現状も踏まえ、既存施設を有効活用することで確保方を定めていくものとしております。具体的方策としましては、現在不足が生じている2号認定定員を確保することについて、1つ目は、市立認定こども園で空きが生じている1号認定定員を2号認定定員に切り替える。2つ目としましては、私立幼保連携型認定こども園における1号認定定員の2号認定定員への切替えでございます。私立幼稚園の幼保連携型こども園への移行等での確保を併せて考えていきたいと思っております。

次に、81ページ以降の5地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策につきましては、留守家庭児童育成クラブなどそれぞれの個別事業に対して、それぞれの確保方を記載しております。特に留守家庭児童育成クラブにつきましては、83ページから85ページの表の令和4年度実績にありますように、一部区域では待機児童が発生しております。

その解消に向けた考え方としましては、82ページの③放課後児童健全育成事業の確保方策の考え方として、利用実績から出席率が8割程度であることを鑑み、利用登録の上限を2割増しで既に設定している中、さらにクラブ室に余裕がある場合は、施設基準を満たす範囲で増員をする。定員を超える見込みがあった場合は、低学年が優先的に利用できるように配慮する。また、民間クラブの運営を支援するとともに、学校の余裕教室や特別教室等、既存施設の活用だけではなく、民間も誘致することで解消していくこととしております。

続きまして、95ページの第7章市立就学前教育保育施設のあり方についてでございます。

こちらは、令和4年4月策定の「市立就学前教育保育施設のあり方（原案）」の内容を踏まえ、1、市立幼保連携型認定こども園の整備、2、現在の状況、3、現在の課題、4、今後の方針と事業計画について記載しております。

なお、100ページの4、今後の方針と事業計画の中で、(1)の①市立幼稚園の記載のうち、上から3段目の清和台幼稚園につきましては、今年度末の閉園に向け取組を進め、閉園に関する条例改正案を市議会に提案いたしました。継続審査となり、その後、廃案となっております。これを受けまして、清和台幼稚園に関する今後の事業計画を本計画に計上しております。

その内容といたしましては、閉園の時期を令和5年度末を目途とするよう改めるとともに、令和5年度は在園児が1名となる見込みであることから、教育委員会が指定する園で合同による教育保育を提供することといたしております。また、令和5年度の園児募集につきましては、原則として実施しないこととしております。この旨を先日、市議会の議員協議会にもご説明申し上げ、在園児の教育保育や園児募集に関する事など、様々なご意見を賜ったところでございます。

次に、上段の久代幼稚園は、原則として施設全体の新設は行わず、既存施設の有効活用の検討、多田幼稚園については、設置場所等について検討するとともに、各々の施設の老朽化への対応については、施設の状況などを考慮し、適切な手段を検討していくものとします。また、今後の園児募集においては、久代と多田においては、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は認定こども園開設を予定していることを踏まえ、休園等を検討する。東谷幼稚園については、4歳児クラスの児童数が5人以上となった場合は園の運営を存続しますが、5人未満となった場合は閉園を検討し、その際、在園児の転園先に関する斡旋調整等の支援を実施するものとするを記載いたしております。

最後に、102ページ、第8章で、計画の推進体制と計画の進行管理を行うに当たっての評価指標を掲載しております。ここで掲げております目標値の達成を目指すとともに、子ども・子育て、若者を取り巻く課題の解消や子ども・若者たちの健やかな育ちを支援すべく、今後、本計画の策定を進めていきたいと考えております。

計画案の主な項目は以上でございます。

なお、本計画案は、最初に申し上げましたが、資料1にありますように令和5年1月10日から2月13日までを募集期間としてパブリックコメントを実施する予定で進めております。今後、本日の教育委員会定例会、12月23日に開催予定であります議員協議会を経て、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。あわせて、パブリックコメント期間中に、今回の計画で記載しています市立幼稚園の地域、東谷、多田、清和台、久代の4地域での地域懇談会も予定しており、より多くの市民の方の意見を頂戴し、今年度中に計画を策定したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。定例会ということで、一から全部説明をさせていただきましたが、これについては協議会等で何度かご意見も賜ってお

りますので、最終稿という形で、パブリックコメント前で改めて提案させていただきます。

それを踏まえて、質疑やご意見ございますか。協議会で何度も協議しましたのでよろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第26号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第26号につきましては、可決されました。

次に、日程第6、諸報告「令和5年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園(1号)2次募集の結果について」であります。事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長  
(橋川)      令和4年12月1日に行いました令和5年4月入園の市立幼稚園と認定こども園1号の2次募集の結果について、ご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

真ん中の色塗り箇所が2次募集による内定人数となっております。

まず、幼稚園では、多田幼稚園と東谷幼稚園の4歳児において、それぞれ1名ずつ内定をしております。

続きまして、認定こども園では、加茂こども園と川西北こども園の4歳児でそれぞれ1名内定しております。

2次募集の結果は以上となりまして、例年、2次募集では応募者が大きく増加することはございませんので、結果としまして、今年度の全体的な園児募集の傾向としましては、幼稚園では引き続き減少傾向が著しく、認定こども園においては昨年度よりやや減少している状況となっております。

報告は以上でございます。

石田教育長      説明は終わりました。質問、ご意見はありますか。よろしいですか。2次募集の結果です。倉見委員、よろしいですか。

倉見委員      はい。

石田教育長      以上で本日の議事は全て終了いたしました。  
次回の定例教育委員会は、1月19日木曜日午後3時から、庁議室にお

いて開会の予定です。

これをもちまして、令和4年第19回川西市教育委員会（定例会）を閉  
会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時56分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年1月19日

署名委員 坂本 かおり

佐々木 歌 織